

JA農機ハウスローン

令和6年 4月1日(月)～令和7年 3月31日(月)

全期間固定

年1.60%

通算借入限度 1,500万まで



1. 当JAより、貨物車・農機具等購入については、キャンペーン金利よりさらに0.3%軽減。
2. さらに、条件により最大1.0%の利子補給があります。
(100万円以上借入等) ※利子補給期間は最長3年間
3. クレジット等からの借換えも対応できますので、ご検討下さい。

現在支払中の返済予定表があれば、借換えメリットを試算できます。

4. 保証料全額助成制度有。

- ※ 返済額の試算を希望される場合は、当JA窓口にお申出ください。
- ※ 詳しくは、当JA窓口におたずねください。

くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざした **JA** みなみ筑後

商品概要説明書

《 JA農機ハウスローン 》(基金協会保証型)

(令和6年7月1日 現在適用中)

| | |
|------------------------|---|
| 1. 商品名 | JA農機ハウスローン |
| 2. お使いみち | <p>○農機具等購入資金（農業用自動車・中古農業用自動車および中古農機具を含む）および他金融機関等の農機具等購入資金の借換資金 ○格納庫等の増改築・取得資金</p> <p>○パイプハウス等取得・資材資金 ○発電・蓄電設備の取得資金</p> <p>○その他、付帯費用（農機具の付帯備品、税金、共済掛金、登録諸費用、修理費、車検費用および保証料とし、税金、共済掛金、登録諸費用、保証料については農機具購入等と同時に必要なものに限ります。）</p> |
| 3. ご利用いただける方 | <p>○当JAの組合員の方。（お借入時まで、組合員にご加入いただける方。）</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が150万円以上の方。</p> <p>○農業を営む方または従事する方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p> |
| 4. お借入金額 | ○1,500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 5. お借入期間 | <p>○15年以内（据置期間2年以内）</p> <p>※他金融機関等の農機具等購入資金の借換え資金の場合は、当初借入期間の残存期間以内とします。</p> |
| 6. お借入利率 | <p>○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。）</p> <p>○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p> |
| 7. ご返済方法 | <p>○「元利均等方式」と「元金均等方式」からご選択いただけます。</p> <p>○「毎月返済」、「年1回返済方式」、「年2回返済方式」および「毎月・特定月増額併用返済」からご選択いただけます。</p> <p>※特定月増額返済による返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。</p> <p>○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p> |
| 8. 担保 | ○不要です。 |
| 9. 保証 | ○当JAが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 10. 保証料 | 保証料率は年0.450%です。 |
| 11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0944-63-8804）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p> |
| 12. その他 | <p>○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ご返済額の試算等については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p> |